

## 学会等開催時の臨時託児所の開設について

### 1 開設対象

- (1) 「学会取扱い規程」に基づいて承認された学会開催時の臨時託児。
- (2) 部長会で報告または承認された公開講演会、及びこれに準ずる学内行事開催時の臨時託児。

### 2 開設条件・託児実施場所

・連続して3時間以上の開設とすること（ただし、3時間未満の場合、3時間分の費用を支払えば開設することは可能）。

#### ・託児実施場所

##### ① 本学託児所 エンゼルルーム

池袋はRM1ビル1階、新座はNM1ビル1階会議室

※エンゼルルーム開設予定日・夏季休業期間中の一斉休暇・冬季休業期間は利用不可

##### ② エンゼルルーム以外の施設を利用する場合

本学託児所以外の施設を託児所として利用する場合は、事前に業者による下見が必須となる。

尚、本学の施設を利用する場合は教室の予約時に総務課へも利用連絡を入れる。

### 3 開設手続き

- (1) 学会、公開講演会等の主催部局等が、開設日の3週間前までに人事課へ連絡のうえ、託児実施場所を予約する。
- (2) 託児はピジョンハーツ株式会社に委託する。託児実施場所のみを使用して、ピジョンハーツ以外の業者に運営を委託することは不可。

<ピジョンハーツ株式会社>

本 社 東京都中央区日本橋久松町4番4号 ピジョンビル

設 立 1999年2月

代表取締役 鶴 孝則

資本金 1億円

業務内容 保育サービス業務（保育・託児施設の受託運営、ピジョンキッズワールドの運営、イベント・法人向け臨時託児サービス）

ホームページアドレス <http://www.pigeonhearts.co.jp/>

- (3) ピジョンハーツへの取り次ぎは人事課が行うが、その後は主催部局等の本学専任教職員が学会等開催における託児関係の担当者となり、ピジョンハーツとの事務的な手続き及び学内関係部署との連絡・調整を行う。

#### 4 託児業務の内容・責任体制

- (1) 「ビジョンウェンディサービス利用規約」に基づく。
- (2) 託児中の事故等に関しては、明らかな保育スタッフの過失及び施設・設備等の瑕疵に起因する場合を除き、その責については主催部局等が負うこととする。

#### 5 費用

##### (1) 開設時の基本料金（主催部局等が負担）

- ① 企画運営費 30,000 円
- ② スタッフینگ料  
9～19 時までの基本時間帯の場合 チーフスタッフ 2,300 円／1 時間  
スタッフ 2,100 円／1 時間  
9 時前、19 時以降時間帯の場合 上記料金の 25%増
- ③ 消耗品費 1,000 円／1 日
- ④ 消耗品運搬費 1,800 円／1 箱（片道）
- ⑤ 保育スタッフ交通費実費
- ⑥ その他

※①～④、⑥の合計分には別途消費税が加算される。

※保育スタッフは 2 名以上で担当し、保育スタッフの人数は子どもの人数及び年齢に伴う基準により決定する。

※スタッフینگ料には託児前・後 30 分の準備・片付けの時間が加算される。

※上記金額にはビジョンハーツが加入する傷害保険・賠償責任保険が含まれる。

※実際の利用の際にはビジョンハーツが見積書を作成し、主催部局等が料金を確認する。

##### (2) 利用料金（利用者負担金額）

主催部局等が決定する。

以上